

沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項

1 方針

沖縄県立高等学校入学者選抜は、高等学校及び中学校教育の正常な発展を期し、公正かつ妥当な方法で、各高等学校及び学科等で学ぶための能力や適性等を適切に判定し、入学者を選抜するために、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、入学志願先の高等学校長（以下「志願先高等学校長」という。）が学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第90条の規定により行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、中学校における国語、社会、数学、理科及び英語の5教科について、連携型選抜、特色選抜及び一般選抜志願者全員に対して行う。なお、英語については、聞き取り検査を実施する。
- (4) 各高等学校においては、学校独自の計画に基づき、学力検査等を一部付加し、実施することができる。
- (5) 一斉に実施する学力検査の問題は県教育委員会が作成し、各高等学校において一部付加して実施する学力検査問題等は各高等学校が作成する。

2 特色選抜

(1) 出願資格

中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という。）を募集年度の3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者のうち、次のア及びイに該当するもの

ア 沖縄県内の中学校等に籍をおく者

イ 志願先高等学校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、志願先高等学校の特色選抜出願要件等を満たす者

(2) 実施学科 すべての学科

(3) 出願要件 高等学校長が定める。

(4) 募集人員 各学科の募集人員は、当該学科の募集定員ごとに次のア及びイに掲げる割合とし、高等学校長が定める。ただし、高等学校長は、特に必要と認める学科の募集人員については、当該割合によらず、県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）と協議して定めることができる。

ア 普通科 20パーセント以内

イ 普通科以外の学科 40パーセント以内

(5) 出願期間 出願期間については、教育長が別に定める。

(6) 出願区域 志願者は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則（平成16年沖縄県教育委員会規則第7号。以下「通学区域に関する規則」という。）により定められた通学区域の1校、1課程、1学科（普通科以外は、小学科とする。）、1コースに出願することができる。

(7) 出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。

また、志願者は、沖縄県立学校入学者選抜Web出願システム（以下、「Web出願システム」という。）において、志願に必要な情報（以下、「志願情報」という。）を登録する。ただし、特色選抜のみの出願は認めない。

(ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。）

(イ) 写真票（特色第3号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入す

る。

- (ウ) 住民票謄本等（マイナンバー掲載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）

ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもののみとする。また、住民票謄本等は出願の日前3か月以内に発行されたものとする。

- (I) 確認書（第5号様式）

ただし、次のa及びbの者のみとする。

a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者

- (オ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）

特色選抜に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

- イ 中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（前記アの(ア)で提出のあった者に限る。）

(イ) 特色選抜志願者名簿（特色第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

(ウ) 写真票（特色第3号様式）

(I) 調査書（第4号様式）

(オ) 住民票謄本等（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 確認書（第5号様式）（前記アの(I)で提出のあった者に限る。）

(キ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）（前記アの(オ)で提出のあった者に限る。）

- (8) 選抜の方法

ア 高等学校長は、選抜項目として定めた学力検査の成績、面接の結果、学校独自検査の成績、実技検査の成績等を基にして選抜を行う。ただし、学力検査の成績については、一般選抜の学力検査（各教科配点60点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点50点）を成績として取扱うものとする。

イ 学力検査以外の選抜項目（面接、学校独自検査、実技検査等）の実施時期等については、高等学校長が別に定める。

- (9) 合格発表 合格発表については、教育長が別に定める。

- (10) 入学手続 高等学校長が定めるものとする。

- (11) 不合格者の取り扱い

特色選抜で不合格となった者は、「3 一般選抜」における入学者選抜を行う。

3 一般選抜

- (1) 出願資格

ア 中学校等を募集年度の3月に卒業見込みの者

イ 中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

- (2) 募集定員 募集定員は、別に定める。

- (3) 出願期間 出願期間は、教育長が別に定める。

- (4) 出願区域 志願者は、通学区域に関する規則により定められた通学区域の1校、1課程、1学科（普通科以外は、小学科とする。）、1コースに出願することができる。ただし、同一校における他の課程、他の学科に第二志望（コースの場合は第2希望）を出願することができる。

- (5) 出願手続

- ア 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。
また、志願者は、Web出願システムにおいて、志願情報を登録する。
- (ア) 入学志願書（第1号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。）
- (イ) 写真票（第3号様式）
出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- (ウ) 住民票謄本等（マイナンバー掲載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）
ただし、次のa及びbの者のみとする。また、住民票謄本等は出願の日前3か月以内に発行されたものとする。
- a 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもの
- b 志願者が県外の中学校等の出身者で、保護者が県内に在住し、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもの
- (エ) 確認書（第5号様式）
ただし、次のa及びbの者のみとする。
- a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
- b 沖縄本島、宮古島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者
- (オ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）
連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に出願している者は、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。
- (カ) 健康診断書（第12号様式）
ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。
- イ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長が指定した期間内に一括して提出するものとする。ただし、入学考査料については、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に出願している者を除く。
- (ア) 入学志願書（第1号様式）（前記アの(ア)で提出のあった者に限る。）
- (イ) 入学志願者名簿（第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
- (ウ) 写真票（第3号様式）
- (エ) 調査書（第4号様式）
- (オ) 住民票謄本等（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）
- (カ) 確認書（第5号様式）（前記アの(エ)で提出のあった者に限る。）
- (キ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）（前記アの(オ)で提出のあった者に限る。）
- (ク) 健康診断書（第12号様式）（前記アの(カ)で提出のあった者に限る。）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に提出しなければならない。
- (ア) 入学志願書（第1号様式）
- (イ) 志願先高等学校長が必要と認める書類
- エ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。
- (ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）を募集年度の1月20日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日でない日）までに教育長に提出し、許可を受けな

なければならない。

- (イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票（出願の日前3か月以内に発行されたもの）を提出しなければならない。
 - (ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第4号様式）及び志願先高等学校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に提出しなければならない。
- (6) 志願変更及び手続
- ア 志願変更
 - (ア) 入学志願締切りの結果、一般選抜志願者数が募集定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び志願先高等学校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。
 - (イ) 同一志願高等学校における課程、学科又はコースの変更も志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、第二志望（コースの場合は、第2希望）の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。
 - (ウ) 志願変更の可能な人員は、一般選抜志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
 - (エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。
 - イ 志願変更の日程 志願変更の日程については、教育長が別に定める。
 - ウ 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。
 - エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に志願先高等学校長にこれを提出し、志願先高等学校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
 - オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（印の欄）を記入し、「3 一般選抜」の「(5) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望（コースの場合は、第2希望）のみの変更については、志願先高等学校長に志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。
- (7) 選抜の方法
- ア 高等学校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。
 - イ 選抜委員会は、出身中学校等の校長から提出された調査書（第4号様式）、学力検査の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。
 - ウ 選抜は、調査書（第4号様式）及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書（第4号様式）と学力検査等の成績との比重は、原則として5対5とする。ただし、高等学校長が特に必要と認める場合は、4対6から6対4の範囲内で教育長と協議して定める比重とすることができる。
 - エ 学校、学科、コース等の特色に応じて学力検査実施教科ごとの配点を変えることができる。
 - オ 職業に関する学科を2以上置いている高等学校は、学科をくくり募集とすることができる。
 - カ 名護高等学校のフロンティア科、球陽高等学校の文理探究科、開邦高等学校の学術探究科及び宮古高等学校の文理探究科は、それぞれくくり募集とすることができる。
- (8) 学力検査
- ア 学力検査の期日及び時間割
学力検査の期日及び時間割については、教育長が別に定める。
 - イ 検査時間及び配点
学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。
 - ウ 検査の場所

- (ア) 原則として一般選抜志願先高等学校とする。
- (イ) 通学区が広域にわたる高等学校への志願者又は特別に指定する地域からの志願者は、次の委託検査場又は出張検査場で受検することができる。

a 委託検査場

名護高等学校	宮古高等学校
久米島高等学校	八重山高等学校
知念高等学校（久高中学校出身の志願者に限る。）	
その他県教育委員会が必要に応じて設置する委託検査場	

b 出張検査場

特別に指定する地域	検査場
伊平屋村	伊平屋村離島振興総合センター
伊是名村	伊是名村産業支援センター
伊江村	伊江村農村環境改善センター
北大東村	北大東村人材交流センター
南大東村	南大東村立多目的交流センター
粟国村	粟国村東ふれあいセンター
渡名喜村	渡名喜村多目的活動施設
渡嘉敷村	渡嘉敷中央公民館
座間味村（阿嘉・慶留間を除く）	座間味中学校
阿嘉・慶留間	阿嘉中学校
多良間村	ふれあいフクギ館
西表	竹富町離島振興総合センター
波照間	はてるまふれあいセンター
与那国町	与那国中学校

エ 検査の実施

- (ア) 高等学校長は、学力検査員を指名し、教育長が別に定める沖縄県立高等学校入学者選抜学力検査実施要領（以下「検査要領」という。）に基づいて学力検査を実施する。
- (イ) 委託検査場にあつては、委託検査場の高等学校長が検査要領によって委託された志願者の学力検査を実施する。
- (ウ) 出張検査場にあつては、教育長の派遣する学力検査員が出張検査場における検査要領に基づいて実施する。
- (イ) 志願者の中に委託検査場又は出張検査場において受検する者のいる高等学校長は、委託・出張検査場受検者名簿（第7号様式）、面接票、その他必要書類を、委託検査場の場合は委託検査場の校長あてに、出張検査場の場合は教育長あてに送付しなければならない。
- (オ) 委託検査場の校長は、検査終了後、答案、受検者名簿、面接票、その他必要書類を速やかに志願先高等学校長あてに送付すること。
- (9) 面接等 面接等は、志願者全員について一般選抜志願先高等学校長の定めるところにより実施する。
- (10) 合格発表 合格発表については、教育長が別に定める。

4 第2次募集

高等学校長は、合格者が募集定員に満たない学科・コースにおいて、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

- ア 全日制課程へ出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。
- イ 定時制課程へ出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者及び「3 一般選抜」の「(1) 出願資格」の各号のいずれかに該当する者で学力検査を受検しなかったものとする。

(2) 出願期間 出願期間については、教育長が別に定める。

(3) 出願手続

ア 一般選抜の学力検査を受検した者は次の手続による。

(ア) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等学校の1校、1課程、1学科（普通科以外は、小学科とする。）1コースに出願することができる。この場合、同一校における他の課程、他の学科に第二志望（コースの場合は第2希望）を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した高等学校の同一学科・コースに出願することはできない。

(イ) 志願者は、第2次募集を実施する高等学校に加えて、第2次募集を実施する県立特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースへ併願することができる。（ただし、出願は志願前相談を受けた者に限る。）出願手続については別に定める。

(ウ) 志願者は次の書類に入学考査料を添えて出身中学校等の校長に提出しなければならない。この場合、入学考査料は減額する。

a 第2次募集入学志願書（第8号様式）

b 確認書（第5号様式）

ただし、次の(a)及び(b)の者のみとする。

(a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

(b) 沖縄本島、宮古島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外的高等学校に出願する者

c 入学考査料等減免申請書（第10号様式）

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

(I) 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

a 第2次募集入学志願書（第8号様式）

b 第2次募集志願者名簿（第9号様式）

c 調査書（第4号様式）（一般選抜で提出したものと内容は同じもの）

d 確認書（第5号様式）（前記4の(3)のアの(ウ)のbで提出のあった者に限る。）

e 入学考査料等減免申請書（第10号様式）

(f) 志願先高等学校長は志願者が学力検査を受検した高等学校長に次の書類の提供を求める。

a 学力検査成績証明書（第14号様式）

b 写真票（第3号様式）

c 健康診断書（一般選抜で提出のあった者に限る。）

d その他の書類（自己申告書、県外からの入学志願のための許可願い、配慮願い等。一般選抜で提出のあった者に限る。）

(g) (f)の出願書類等の提供を求められた高等学校長は、当該志願者に係る前記(f)の書類を当該志願者の志願する第2次募集志願先高等学校の長へ送付する。

イ 定時制課程に出願する者のうち、学力検査を受検しなかったものは、「3 一般選抜」の「(5) 出願手続」に準ずる。

(4) 志願変更及び手続

ア 志願変更 志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更（以下「2次志願変更」という。）することができる。

イ 2次志願変更の日程 2次志願変更の日程については、教育長が別に定める。

ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願（第11号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、所定の期間内に志願先高等学校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類（同一志願高等学校における学科又はコースの変更にあつては、第2次募集入学志願書。4の(4)のエ及びオにおいて同じ。）の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料等減免申請書は返却しない。

なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（印の欄）を記入し、「4 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望（コースの場合は、第2希望）のみの変更については、志願先高等学校長に第2次募集志願変更願（第11号様式）で申し出るだけでよい。

(5) 選抜の方法

ア 全日制課程

選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式）、面接等の結果を資料として行う。

イ 定時制課程

(ア) 学力検査を受検した者については、学力検査成績証明書（第14号様式）調査書（第4号様式）面接等の結果を資料として行う。

(イ) 学力検査を受検しなかった者については、当該高等学校長の定めるところによって実施する学力検査の結果、調査書（第4号様式）面接等の結果を資料として行う。

(ウ) 学力検査を受検しなかった者のうち、過年度卒業者については志願先高等学校長の定めるところにより学力検査を免除することができる。

(6) 学力検査成績証明書の取扱い

学力検査成績証明書（第14号様式）については、一般選抜の学力検査（各教科配点60点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点50点）を記載するものとする。

(7) 合格発表 合格発表については、教育長が別に定める。

5 特別募集

定時制課程において、高等学校長は、特別に募集を行うことができる。

(1) 出願資格 出願できる者は、勤労者等で満20歳（募集年度の3月31日現在）以上の者とする。

(2) 出願期間 出願期間については、教育長が別に定める。

(3) 出願手続 出願手続については、「3 一般選抜」の「(5) 出願手続」に準ずる。

(4) 選抜の方法 選抜は、作文及び面接の結果と出身中学校等から送付された調査書その他必要な書類に基づいて行なう。

(5) 検査期日 検査期日については、教育長が別に定める。

(6) 合格発表 合格発表については、教育長が別に定める。

6 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

(1) 出願資格

連携型中学校を募集年度の3月に卒業見込みの者。（久米島高等学校においては連携型中学校を募集年度の前年度に卒業した者を含む。）

(2) 実施学科

ア 本部高等学校普通科

イ 久米島高等学校普通科

ウ 久米島高等学校園芸科

(3) 募集人員

募集人員は、当該学科の募集定員内とし、特に定めない。

(4) 出願期間

出願期間は、教育長が別に定める。

(5) 出願手続

ア 志願者は、原則として連携型高等学校の1課程、1学科に出願することができる。

イ 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて、在籍する連携型中学校長に提出しなければならない。

また、志願者は、Web出願システムにおいて志願情報を登録する。ただし、連携型選抜のみの出願は認めない。

(ア) 連携型中高一貫教育に係る入学志願書（連携第1号様式）（Web出願システムが利用

できず、志願情報を登録できない者に限る。)

(イ) 写真票(特色第3号様式)

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ウ) 連携型高等学校長が定める書類

ウ 連携型中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて連携型高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 連携型選抜志願書(連携第1号様式)(前記イの(ア)で提出のあった者に限る。)

(イ) 連携型選抜志願者名簿(連携第2号様式)(Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。)ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

(ウ) 写真票(特色第3号様式)

(I) 連携型高等学校長が定める書類

(6) 選抜の方法

ア 連携型高等学校長は、選抜項目として定めた学力検査の成績、面接の結果、学校独自検査の成績、実技検査の成績等を基にして選抜を行う。ただし、学力検査の成績については、一般選抜の学力検査(各教科配点60点)のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点(各教科配点50点)を成績として取扱うものとする。

イ 学力検査以外の選抜項目(面接、学校独自検査、実技検査等)の実施時期等については、連携型高等学校長が別に定める。

(7) 合格発表

合格発表については、教育長が別に定める。

(8) 入学手続

連携型高等学校長が定めるものとする。

(9) 不合格者の取り扱い

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の結果、不合格となった者は、「3 一般選抜」における入学者選抜を行う。この場合にあっては、この要項の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(10) 連携型中学校に在籍する者は、連携型高等学校への特色選抜は志願できない。

(11) 連携型中学校以外の中学校から連携型高等学校を志願する場合は、この要項の定めるところにより特色選抜、一般選抜及び第2次募集を行う。

7 併設型中高一貫教育に係る入学

(1) 併設型中高一貫教育校において、併設型中学校を募集年度の3月に卒業見込みの者で併設型高等学校へ入学を希望するものについては、入学者選抜は行わない。

(2) 併設型中学校以外の中学校から併設型高等学校を志願する場合は、この要項の定めるところにより特色選抜、一般選抜及び第2次募集を行う。

名護高等学校の普通科に関する、併設型中学校以外の中学校からの特色選抜についての募集人員は、併設型高等学校の入学定員から併設型中学校の入学定員を減じた数の20%以内とする。また、フロンティア科に関する、併設型中学校以外の中学校からの特色選抜についての募集人員は、併設型高等学校の入学定員から併設型中学校の入学定員を減じた数の40%以内とする。

与勝高等学校に関する、併設型中学校以外の中学校からの特色選抜についての募集人員は、併設型高等学校の入学定員から併設型中学校の入学内定者の数を減じた数の20%以内とする。球陽高等学校及び開邦高等学校に関する、併設型中学校以外の中学校からの特色選抜についての募集人員は、併設型高等学校の入学定員から併設型中学校の入学内定者の数を減じた数の40%以内とする。

8 調査書

(1) 中学校等に、校長を委員長とする調査書委員会を置く。

- (2) 調査書（第4号様式）の作成方法は、教育長が別に定める。
- (3) 高等学校長は、出身中学校等の校長の提出した調査書（第4号様式）に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。

9 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。
- (2) 志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式2）を中学校等の校長を経て志願先高等学校長に提出することができる。手続の詳細については、別に定める。
- (3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

10 不登校生徒等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書（第13号様式）を中学校等の校長を経て志願先高等学校長に提出することができる。自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。
- (2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えるものとする。

11 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校等の校長を経て志願先高等学校長に提出することができる。手続の詳細については、別に定める。
- (2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

12 その他

- (1) 高等学校長は、この要項に基づいて募集要項を作成し、募集年度の10月末日までに県教育委員会に送付し、学校ホームページに掲載する。
- (2) 中学校等の校長は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する中学校生徒指導要録の抄本又は写し、学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票を募集年度の3月末日までに高等学校長に提出する。
- (3) 出願書類等に記載された個人情報については、沖縄県教育委員会における個人情報の保護に関する規則及び沖縄県情報公開条例に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。
- (4) この要項に定めるもののほか、入学選抜の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項の実施に関し、教育長が定める事項等について

1 特色選抜

(1) 出願期間

ア 出願期間は、令和9年2月1日（月）から2月2日（火）午後2時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、志願先高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

なお、Web 出願システムにおける志願情報の登録は、令和9年1月18日（月）から1月28日（木）正午までとする。

イ 高等学校長は、受付締切り後、受付状況を令和9年2月2日（火）午後5時までに、県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 合格発表

ア 令和9年3月17日（水）午前9時に志願先高等学校ホームページにおいて発表する。

イ 高等学校長は、合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

2 一般選抜

(1) 出願期間

「1 特色選抜」の「(1) 出願期間」に同じ。

(2) 志願変更及び手続

ア 志願変更の日程

(ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和9年2月2日（火）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和9年2月16日（火）に発表する。

(イ) 志願変更申出期間

令和9年2月5日（金）及び2月8日（月）の2日間とする。

(ウ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和9年2月15日（月）及び2月16日（火）の2日間とする。

また、出身中学校等の校長は、入学願書取り下げ及び再出願後、Web 出願システムにおける志願情報の更新を行うものとする。

(I) 前記(イ)及び(ウ)の受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。

(オ) 高等学校長は、受付締切り後、受付状況を令和9年2月16日（火）午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(3) 学力検査の期日及び時間割等

時間 \ 月日	第 1 日 目 3月3日(水)	第 2 日 目 3月4日(木)
第 1 時 限 (10:00～10:50)	国 語	社 会
第 2 時 限 (11:15～12:05)	理 科	数 学
(12:05～13:00)	昼 食	
第 3 時 限 (13:15～14:05)	英 語	

(4) 所持品の取扱い

ア 受検者は検査時間中、次のものを携行すること。

- ・ H B以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
- ・ プラスチック製の消しゴム
- ・ 定規（三角定規は可。ただし、分度器及び分度器機能付き定規は不可。）
- ・ コンパス（分度器機能付きは不可。）

イ 受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

- ・ 鉛筆キャップ
- ・ 鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- ・ 時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）
- ・ 眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したの）

(5) 合格発表

ア 令和9年3月17日（水）午前9時に志願先高等学校ホームページにおいて発表する。

イ 高等学校長は、合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

ウ 高等学校長は、合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、志願先高等学校において（第2次募集の合格発表の日から起算して1月以内）個人情報の保護に関する法律第69条第1項による利用目的内の情報提供として提供（開示）が可能であることを周知すること。

3 第2次募集

(1) 出願期間

ア 第2次募集の出願期間は、令和9年3月18日（木）及び3月19日（金）の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、志願先高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ 前記アの受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。

ウ 高等学校長は、受付締切後、受付状況を令和9年3月19日（金）午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 志願変更及び手続

ア 志願変更の日程

(ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和9年3月19日（金）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和9年3月23日（火）に発表する。

(イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和9年3月23日（火）

(ウ) 前記(イ)の受付時間は、午前9時から午後2時までとする。

(I) 高等学校長は、受付締切り後、受付状況を令和9年3月23日（火）午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(3) 合格発表

ア 令和9年3月29日（月）午前9時に志願先高等学校ホームページにおいて発表する。

イ 高等学校長は、合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

4 特別募集

(1) 出願期間

ア 出願期間は、令和9年2月1日（月）及び2月2日（火）の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、志願先高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ 前記アの受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時

までとする。

ウ 高等学校長は、受付締切り後、受付状況を令和9年2月2日（火）午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 検査期日

検査期日は、令和9年3月4日（木）とする。

(3) 合格発表

ア 令和9年3月17日（水）午前9時に志願先高等学校ホームページにおいて発表する。

イ 高等学校長は、合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

5 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査等（以下、「本検査」という。）の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

(1) 検査の場所

一般選抜志願先高等学校

(2) 申し出等の日程及び手続

ア 申し出期間は、令和9年3月3日（水）及び3月4日（木）の2日間とする。

イ 前記アの受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から正午までとする。

ウ 追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検第1号様式）に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、一般選抜志願先高等学校へ提出すること。

エ 高等学校長は、受付締切り後、受付状況を令和9年3月4日（木）午後5時までに、県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(3) 追検査の期日及び時間割等

時 間 \ 月 日	3月9日（火）
第 1 時 限 (9:00～9:50)	国 語
第 2 時 限 (10:05～10:55)	理 科
第 3 時 限 (11:10～12:00)	英 語
(12:00～12:45)	昼 食
第 4 時 限 (13:00～13:50)	社 会
第 5 時 限 (14:05～14:55)	数 学

(4) 所持品の取扱い

「2 一般選抜」の「(4) 所持品の取扱い」に同じ。

(5) 合格発表

「2 一般選抜」の「(5) 合格発表」に同じ。

6 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

(1) 出願期間

ア 出願期間

本部高等学校、久米島高等学校

出願期間は、令和9年2月1日（月）から2月2日（火）午後2時までとする。郵送の

場合もこの期限までに必着のこと。ただし、連携型高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

なお、Web 出願システムにおける志願情報の登録は、令和 9 年 1 月 18 日（月）から 1 月 28 日（木）正午までとする。

イ 連携型高等学校長は、受付締切り後、受付状況を令和 9 年 2 月 2 日（火）午後 5 時まで、に、県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 合格発表

ア 令和 9 年 3 月 17 日（水）午前 9 時に出席した連携型高等学校ホームページにおいて連携型中高一貫教育に係る合格者として発表する。

イ 連携型高等学校長は、合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

7 併設型中高一貫教育に係る入学

(1) 入学希望届

ア 併設型中高一貫教育校において、併設型中学校を募集年度の 3 月に卒業見込みの者で併設型高等学校へ入学を希望する者は、令和 9 年 1 月 7 日（木）午後 4 時までに入学希望届（様式は併設型高等学校長が定める）を併設型高等学校長へ提出するものとする。

イ 併設型高等学校長は、受付締め切り後、受付状況を令和 9 年 1 月 8 日（金）正午までに県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 入学予定者への通知及び入学確約

ア 併設型高等学校長は、令和 9 年 1 月 8 日（金）までに入学決定に係る通知書（様式は併設型高等学校長が定める）により本人に入学内定を通知すること。

イ 入学内定に係る通知書を受け取った者は、併設型中高一貫教育校に係る入学確約書（様式は併設型高等学校長が定める）を令和 9 年 1 月 15 日（金）までに併設型高等学校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校（特別支援学校の高等部を含む）に出願してはならない。

8 調査書の作成方法

(1) 「受検番号」の欄は中学校等においては記入しない。

ただし、Web 出願システムを利用して出願した者を除く。

(2) 印の欄は志願変更する場合のみ記入する。

(3) 記入事項のない欄には斜線を引く。

(4) 「各教科の学習の記録」の欄は次のように記入する。

ア 「観点別学習状況」の欄は 1 年～3 年の各学年について十分満足できると判断されるものを○で記入し、○に該当しないところは空欄にする。

イ 「評定」の欄は、絶対評価による 5 段階の目標に準拠した評価で記入する。

ウ 「総合的な学習の時間の記録」の欄は指導要録に基づいて記入する。

(5) 「特別活動の記録」の欄は指導要録に基づいて記入する。

(6) 「行動の記録」の欄は指導要録に基づいて記入する。

(7) 「総合所見」の欄は指導要録に基づいて記入する。なお、特技、資格（例 英語検定、珠算、書道、柔剣道等の級、段位を具体的に記入する。）についても、この欄に記入する。

(8) 「出欠の記録」の欄は次のように記入する。

ア 1 年及び 2 年は指導要録に記入されたものを転記する。

イ 3 年は令和 8 年 12 月 28 日現在で記入する。

ウ 出席日数の欄は、不登校の生徒が学校外の施設において相談・指導を受け、そのことが当該生徒の学校復帰のために適切であると校長が認めた場合には、その日数を出席扱いとして出席日数に加えるとともに、（ ）内に内数として記入する。

エ 備考欄は、欠席の正当な理由のあるものについて、その数値を記入し、その数が 10 日以上の場合、理由もあわせて特記する。（ただし、病欠については回数のみ）また、前記ウ

で相談・指導を受けた適応指導教室等の施設名を記入する。

- (9) 「健康所見」の欄は健康診断票の該当欄の最も新しい記載事項を転記する。高等学校の就学に支障があると思われる疾病又は異常のある者については、募集年度の4月以降に診断した結果を記入し、健康診断書を添付する。

過年度卒業者については記入を要しない。ただし、令和9年1月以降に行った健康診断書（第12号様式）を添付する。（病院、診療所又は保健所が発行したもの。）

- (10) 令和4年度以前に卒業した者の調査書については、指定された様式で作成すること。

9 その他

高等学校長は、沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項3の(5)のA及びイに定める書類以外に、選抜上特に必要と認める資料については、教育長と協議して定め、中学校等や志願者へ求めることができる。

入 学 志 願 書

(特色選抜)

受検番号	
------	--

令和 年 月 日

沖縄県立 _____ 高等学校長 殿

下記のとおり、特色選抜により貴校第一学年に入学したいので、保護者と連名の上、お願いいたします。

志願者（自署） _____

保護者（自署） _____

志 望 課 程 等	課 程	学科名		コース名
	(全日・定時)制課程 () 部			
志 願 者	ふりがな 氏 名	_____		平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 _____ 歳 [年齢は、令和9年3月31日現在]
	現 住 所	(〒 _____)		
	出身中学校	中学校	令和 _____ 年 _____ 月 入学・転入学 令和 _____ 年 _____ 月 卒業見込み	
保 護 者	ふりがな 氏 名	_____		志願者との続柄 _____
	氏 名	_____		電話番号 (_____) - _____
	現 住 所	(〒 _____)		

一般選抜 志 願 先 高等学校	学校名	課 程	学科名	コース名
	沖縄県立 () 高等学校	(全日・定時)制課程 () 部		

< 記入上の注意 >

- 1 受検番号は記入しないこと。
- 2 課程別、入学・転入学の別については、該当するものを○で囲むこと。
- 3 志望欄の() 部は県立泊高等学校志願者のみ記入すること。
- 4 コース制等を実施している学科において、「コース名」欄に希望コースを記入すること。
- 5 保護者の現住所が志願者のものと同じ場合には、「志願者に同じ」と略記すること。
- 6 一般選抜志願先高等学校欄も記入すること（特色選抜のみの出願は不可）。

令和 年度

特色選抜志願者名簿

沖縄県立 _____ 高等学校

(全日・定時) 制課程 _____ 科 (_____ コース・部)

中学校

通し 番号	受 検 番 号	氏 名	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

備考

- 1 志望学科別、コース・部別にそれぞれ1部作成すること。
- 2 学区外の志願者については、備考欄に「外」と記入すること。

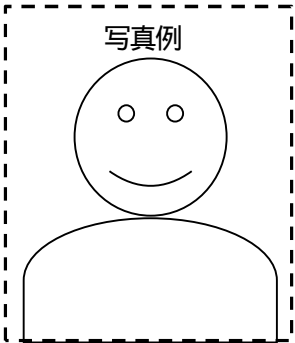
(枚のうちの1)

科(コース・部)

[illegible]

- 17 -

令和9年度 沖縄県立高等学校入学者選抜 写真票 特色選抜・連携型用	
(写真貼り付け欄) ・旅券申請用判(縦4.5cm×横3.5cm 程度) カラー、白黒 どちらも可。 ・正面、上半身、無帽(出願前6ヶ月以内に撮影したもの) 志願者写真 この用紙に直接写真を貼り付けて提出してください。 (切り取らず、A4用紙のまま提出) 写真の裏に氏名、生年月日を記入してください。 受検番号は記入しないでください。高校側が記入します。 ただし、Web出願者を除く。 本票は県立高等学校入学者選抜に係ること以外には使用しません。	
受検番号	
ふりがな 氏 名	
在籍(出身)中学校名	
中学校	



本人の顔が明確に判断できるように、写真を撮ってください。

入 学 志 願 書
(一般選抜・特別募集)

受検番号	

令和 年 月 日

沖縄県立 高等学校長 殿

沖縄県立 高等学校長 殿

下記のとおり、貴校第一学年に入学したいので、保護者と連名の上、出願いたします。

志願者（自署）_____

保護者（自署）_____

志 望	第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特 募 科	第1課程コース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特 募 科	第2課程コース
	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特 募 科	第1課程コース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特 募 科	第2課程コース
志 願 者	ふりがな 氏 名	_____			平成_____年_____月_____日生_____歳 [年齢は、令和9年3月31日現在]	
	現 住 所	(〒 _____)				
	出身中学校	_____ 中学校 _____ 年 _____ 月 卒業・卒業見込み				
保 護 者	ふりがな 氏 名	_____		志願者との続柄 _____		
		_____		電話番号	(_____) - _____	
	現 住 所	(〒 _____)				
受 検 場	本 校 (右欄に○)		委託・出張検査場 (右欄に会場名記入)			

特色選抜の出願について(出願あり・ 出願していない)

特色選抜 志 願 先 高等学校	学校名	課 程	学科名	コース名
	沖縄県立 ()高等学校	(全日・定時)制課程 ()部		

< 記入上の注意 >

- 1 受検番号は記入しないこと。
- 2 志望欄の()部は県立泊高等学校志願者のみ記入すること。
- 3 定時制課程の特別募集を志願する場合は、志望欄の特募を○で囲むこと。
- 4 第二志望を申し出る場合は志望する科を第二志望欄に記入すること。その他の場合は斜線を引くこと。
- 5 コース制等を実施している学科において希望コース等を記入する場合は、「第1希望コース」「第2希望コース」欄に記入すること。
- 6 課程及び卒業・卒業見込みの欄は該当する文字を○で囲むこと。
- 7 保護者の現住所が志願者のものと同じ場合には、「志願者に同じ」と略記すること。
- 8 受検場については、本校で学力検査を受ける者は本校欄に○印を、その他で受検する者は該当欄に検査場名を記入すること。
- 9 志願者が成年者のときは、保護者欄の記入を要しない。ただし、電話番号欄は志願者電話番号を記入すること。
- 10 印欄は、志願変更する場合のみ記入すること。
- 11 特色選抜の出願について、該当する文字を○で囲むこと。また、「出願あり」の場合は、特色選抜志願先高等学校欄も記入すること。

第2号様式(甲)

令和 年度
入 学 志 願 者 名 簿

沖縄県立_____高等学校

(全日・定時)制課程_____科(_____コース・部)

_____中学校 校 長 _____印

通し 番号	受 検 番 号	氏 名	第 二 志 望 (第2希望コース)	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

備考

- 1 志望学科別、コース・部別にそれぞれ1部作成すること。
- 2 過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入すること。
- 3 学区外の志願者については、備考欄に「外」と記入すること。
- 4 第二志望、第2希望欄は、希望者のみ記入すること。

(枚のうちの1)

科(コース・部)

[illegible]

– 22 –

令和9年度
沖縄県立高等学校入学者選抜
写真票
一般選抜・特別募集・2次募集用

(写真貼り付け欄)

・旅券申請用判(縦4.5cm×横3.5cm 程度)

カラー、白黒 どちらも可。

・正面、上半身、無帽(出願前6ヶ月以内に撮影したもの)

志願者写真

この用紙に直接写真を貼り付けて提出してください。
(切り取らず、A4用紙のまま提出)
写真の裏に氏名、生年月日を記入してください。
受検番号は記入しないでください。高校側が記入します。
ただし、Web出願者を除く。
本票は県立高等学校入学者選抜に係ること以外には使用
しません。

一般選抜受検番号 (初回)	
一般選抜受検番号 (志願変更)	
2次募集受検番号 (初回)	
2次募集受検番号 (志願変更)	
ふりがな 氏 名	
在籍(出身)中学校名 中学校	

写真例

本人の顔が明確に判断できるように、写真を撮って下さい。

- 23 -

ふりがな				男・女
氏 名				
生年月日	平成	年	月	日生
現住所				
学校名	中学校 令和 年 3月 （卒業 ・ 卒業見込み ）			

① 各教科の学習の記録							
必修教科	観点別学習状況						評価
	観点	1年	2年	3年	1年	2年	3年
国語	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
社会	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
数学	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
理科	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
音楽	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
美術	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
保健体育	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
技術・家庭	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
外国語 英語	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						

総合的な学習の時間の記録			
学年	学習活動	観点	評価
1年			
2年			
3年			

受検番号	※	志望学科	第一 第一 ※	第二 第二 ※											
② 特別活動の記録		③ 行動の記録													
学年	内容	学級活動	生徒会活動	学校行事	項目	基本的な生活習慣	健康・体力の向上	自主・自律	責任感	創意工夫	思いやり・協力	生命尊重・自然愛護	勤労・奉仕	公正・公平	公共心・公徳心
	1年				1年										
	2年				2年										
	3年				3年										
④ 総合所見	1年														
	2年														
	3年														
⑤ 出欠の記録	項目	学年	1年	2年	3年										
	欠席日数														
	出席日数		()	()	()										
	備考														
⑥ 健康所見	疾病及び健康に配慮を要する事項	1 特に所見なし 2 所見あり ア 疾病名 () イ 健康に配慮を要する ()													
本書の記載事項に誤りがないことを証明する 令和 年 月 日 中学校 校長 印 記載責任者 教諭															

令和 年 月 日

確 認 書

沖縄県立 _____ 高等学校長 殿

記

志 願 者		出身中学校	中 学 校
志 願 校	沖縄県立 _____ 高等学校		
志 望 学 科	第一志望	(全日・定時) 制課程 科 () 部	第1希望コース
	第二志望	(全日・定時) 制課程 科 () 部	第2希望コース

志望欄の () 部は県立泊高等学校志願者のみ記入すること。

コース制等を実施している学科において希望コース等を記入する場合は、「第1希望コース」「第2希望コース」欄に記入すること。

【入学後の手続きについて】

入学者選抜検査の結果、入学が許可された者は、沖縄県高等学校管理規則第 20 条により誓約書兼保証意思確認書（第 6 号様式）の提出が義務づけられております。また、上記の者が保護者等のもとから通学できない状況にある場合は、同規則 24 条により病気や台風時などの対応が可能な保証人を立てたうえで、誓約書兼保証意思確認書を提出することとなっております。

上記の者について、入学が許可された場合は、校長の指定する期日までに誓約書兼保証意思確認書を提出します。

保護者（自署） _____

現 住 所 _____

志願先 沖縄県立 高等学校校長 殿

受 検 番 号

出身中学校名

中学校長

志願者（自署）

保護者（自署）

志願変更先高等学校	志望	課程	学 科	
沖縄県立 高等学校	第 一	全日制 ・ 定時制	() 部 科	第1希望コース
	第 二	全日制 ・ 定時制	() 部 科	第2希望コース

私は、下記の第二志望学科（第2希望コース）の志願を取り消します。

志 望	課 程	学 科	
第 二	全日制 ・ 定時制	科	第2希望コース
		() 部	

志願先 沖縄県立

高等学校長

印

中学校受領者氏名

この志願変更願は志願先高等学校で保管し、その写しを変更先高等学校長へ提出する。

課程の欄は該当する文字を○で囲むこと。

志望欄の()部は県立泊高等学校志願者のみ記入すること。

コース制等を実施している学科において希望コース等を記入する場合は、「第1希望」「第2希望」欄に記入すること。

– 26 –

令和 年度

委託・出張検査場受検者名簿

志願先高等学校名
学校長名 印

※ 委 託	検査場名（ ） 検査場校長名（ 印）
※ 出 張	検査場名（ ） 検査場責任者（ 印）

※ 該当するものを○で囲む。
（注）提出先 （1）出張検査場の分は、教育庁県立学校教育課へ
（2）委託検査場の分は、教育庁県立学校教育課と当該委託検査場高校へ

受検番号	出身中学校	卒業年度（過現）	ふりがな 氏 名	志望学科		第1日目					第2日目			備 考
				第一	第二	全体集合	第一時限	第二時限	第三時限		第一時限	第二時限		

第2次募集入学志願書

受検番号	
	※

令和 年 月 日

沖縄県立 高等学校長 殿

※沖縄県立 高等学校長 殿

下記のとおり、貴校第一学年に入学したいので、保護者と連名の上、お願いいたします。

志願者（自署）

保護者（自署）

志 望	第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 科	第1課程コース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 科	第2課程コース
	※第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特 募 科	第1課程コース	※第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特 募 科	第2課程コース
志 願 者	ふりがな 氏 名				平成 年 月 日生 歳 [年齢は、募集年度の3月31日現在]	
	現 住 所	(〒)				
	出身中学校	中学校 年 月 卒業・卒業見込み				
保 護 者	ふりがな 氏 名				志願者との続柄	
					電話番号	() -
	現 住 所	(〒)				

学力検査の受検について (受検 ・ 受検していない)

一般選抜志願先高等学校	沖縄県立 高等学校	一般選抜 受検番号	
学力検査を受検した 第一志望の課程及び学科	(全日・定時)制課程 ()部 科 ()コース		

<記入上の注意>

- 1 受検番号は記入しないこと。
- 2 志望欄の（ ）部は県立泊高等学校志願者のみ記入すること。
- 3 第二志望を申し出る場合は志望する科を第二志望欄に記入すること。その他の場合は斜線を引くこと。
- 4 コース制等を実施している学科において希望コース等を記入する場合は、「第1希望コース」「第2希望コース」欄に記入すること。
- 5 課程及び卒業・卒業見込みの欄は該当する文字を○で囲むこと。
- 6 保護者の現住所が志願者のものと同じ場合には、「志願者に同じ」と略記すること。
- 7 学力検査とは、沖縄県立高等学校入学者選抜学力検査をいう。
- 8 学力検査の受検について、該当する文字を○で囲むこと。また、「受検」の場合は、一般選抜志願先高等学校欄も記入すること。
- 9 志願者が成年者のときは、保護者欄の記入を要しない。ただし、電話番号欄は志願者電話番号を記入すること。
- 10 ※印欄は、志願変更する場合のみ記入すること。

令和 年度

第 2 次 募 集 志 願 者 名 簿

沖縄県立_____高等学校

（ 全日・定時 ）制課程_____科（ _____コース ・ 部 ）

_____中学校 校 長 _____印

通し 番号	受 検 番 号	氏 名	一般選抜志願先高等学校	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

備考

- 1 志望学科別、コース・部別にそれぞれ1部作成すること。
- 2 受検番号欄は、記入しないこと。
- 3 過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入すること。
- 4 学力検査を受検しなかった者については、該当欄に斜線を引くこと。（定時制課程のみ）

（ 枚のうちの1 ）

第9号様式（乙）

科（ _____ コース ・ 部 ）

（ _____ 中学校）

通し 番号	受 検 番 号	氏 名	一般選抜志願先高等学校	備 考

（ _____ 枚のうちの _____ ）

入 学 考 査 料 等 減 免 申 請 書

令和 年 月 日

沖縄県立 _____ 高等学校長 殿

学 校 名 _____

本 人 住 所 _____

氏 名 _____

保護者等住所 _____

氏 名 _____

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則 (第13条) ・ 第14条
・ 第15条) により、 (入学査料) ・ 入学料) を (免除 ・ 減額) されますよう
申請いたします。

< 理由 >

☐ (特色選抜 ・ 連携型選抜) を受検するため。

(特色 ・ 連携型) 選抜志願校 : _____ 高等学校

一般選抜志願校 : _____ 高等学校

☐ 第 2 次募集を受検するため。

☐ その他

- 注意 1 第13条・第14条・第15条のいずれか該当するものを○で囲むこと。
 2 入学査料・入学料のいずれか該当するものを○で囲むこと。
 3 免除・減額のいずれか該当するものを○で囲むこと。

志願先 沖縄県立 高等学校校長 殿

志 望 学 科

受 検 番 号

出身中学校名

中学校長 印

志願者（自署）

保護者（自署）

志願変更先高等学校	志望	課程	学 科	
沖縄県立 高等学校	第 一	全日制・ 定時制	() 部 科	第1種コース
	第 二	全日制・ 定時制	() 部 科	第2種コース

私は、下記の第二志望学科（第2希望コース）の志願を取り消します。

志 望	課 程	学 科	
第 二	全日制 ・ 定時制	科 () 部	第2希望コース

志願先 沖縄県立 高等学校校長 印

中学校受領者氏名

この志願変更願は志願先高等学校で保管し、その写しを志願先高等学校長へ提出する。

課程の欄は該当する文字を○で囲むこと。

志望欄の()部は県立泊高等学校志願者のみ記入すること。

コース制等を実施している学科において希望コース等を記入する場合は、「第1希望」「第2希望」欄に記入すること。

第一志望（第1希望）が第二志望（第2希望）のどちらか一方を変更する場合、変更しない方の記入欄に斜線を引くこと。

– 34 –

自 己 申 告 書

令和 年 月 日

沖縄県立 _____ 高等学校長 殿

中 学 校 名 _____

本 人 氏 名 _____

保 護 者 氏 名 _____

わたくしは、貴校への志願にあたり、次のとおり申告します。

本人記入欄

自己申告書を提出する理由

1 欠席日数が多い

2 その他 (_____)

理由の説明、志願の動機、高校生活への抱負など

保護者記入欄

(高等学校に理解してほしいことがらなど)

この自己申告書は、手書きによって作成し、黒色のペン又はボールペンを用いて記入する。ただし、摩擦に伴う温度変化等により退色するインクを用いたペン又はボールペンは使用しないこと。
必要事項を記入後、中学校へ提出すること。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。

学 力 検 査 成 績 証 明 書

沖縄県立

高等学校長 殿

令和 年 月 日

沖縄県立

高等学校長

印

第一志望 受検学科		受検番号	
受 検 者 氏 名			

上記の本校受検者の学力検査結果は、下記のとおりであったことを証明します。

記

学力検査成績

教 科	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	合 計
得 点						

県外からの入学志願のための許可願

志願者 氏名（自署）ふりがな
（平成 年 月 日生）

上記の者は、下記の理由により貴県の公立高等学校へ入学志願したいので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

令和 年 月 日

保護者 ^{ふりがな}氏名（自署）_____

沖縄県教育委員会

教育長 半 嶺 滿 殿

記

	保 護 者		志 願 者	
現 住 所				
沖 縄 県 内 の 予 定 住 所				
志 願 者 と の 続 柄		転居予定日	令和 年 月 日	
志 願 先 高 等 学 校			学 科	
志願の理由（詳細に記載すること。）				
（保護者が志願者とともに沖縄県に居住しない場合）身元引受人氏名				
上記の通り相違なく、また志願者は貴県以外の公立高等学校に入学志願していないことを証明する。				
令和 年 月 日				
（ ）中学校長			印	
所在地：		TEL：		
メールアドレス：				

上記の願いを許可する。

令和 年 月 日

沖縄県教育委員会
教育長 半 嶺 満 印

(注1) 虚偽の記載により入学した者については、当該高等学校長はその入学を取り消すことができる
(注2) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住する場合は、身元引受人氏名の欄に斜線を引くこと。

県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書(誓約書)

令和 年 月 日

沖縄県教育委員会

教育長 半 嶺 満 殿

身元引受人 ふりがな
氏 名

住 所

生年月日

電話番号

県外から沖縄県立高等学校への入学志願者の身元を引き受けることに關し、下記の事項について確約します。

記

1 志 願 者 ふりがな 氏 名

2 保 護 者 ふりがな 氏 名 (志願者との続柄)

3 志願先高等学校 沖縄県立 高等学校

4 身元引受人と志願者との関係

5 確約要件

- (1) 志願者の入学後は、学校に対して保護者とともに志願者に関する一切の責任を負います。
- (2) 志願者の入学後は、志願者を同居させることとし、すべての生活指導等に責任を持ちます。志願者が学校の寮に入寮した場合についても同様の責任を持ちます。
- (3) 校長が必要とする場合においては、保護者のかわりに志願者に対する相談指導に応じます。また、三者面談等の学校行事への参加についても応じます。
- (4) その他校長が必要と認めることについて、保護者のかわりに応じます。

連携型中高一貫教育に係る 入 学 志 願 書					
沖縄県立_____高等学校長殿 私は貴校に入学を志願します。 令和 年 月 日					
志 願 者	現 住 所	(〒)			
	ふりがな				
	氏 名 (自 署)				
	生年月日	平成 年 月 日			
保 護 者	現 住 所	(〒)			電話 () -
	ふりがな				受 検 番 号
	氏 名 (自 署)				
		志願者との続柄			
希望の学科等		全日制課程 科	コース	第1希望	
				第2希望	
上記の志願者は 年 月 (入学 ・ 転入学) し、 年 月卒業見込みの者で、願書の記載事項は事実と相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 () 中学校長 印					

一般選抜 志 願 先 高等学校	学校名	課 程	学科名	コース名
	沖縄県立 ()高等学校	(全日・定時)制課程 ()部		

<記入上の注意>

- 1 保護者の現住所が志願者のものと同じ場合には、「志願者に同じ」と略記すること。
- 2 入学・転入学の別については、該当するものを○で囲むこと。
- 3 受検番号の 印欄は、記入しないこと。
- 4 コース制等を実施している学科において希望コース等を記入する場合は、備考欄に記入すること。
- 5 一般選抜志願先高等学校欄も記入すること（連携型選抜のみの出願は不可）。

令和 年度
連携型中高一貫教育に係る
入 学 志 願 者 名 簿

沖縄県立_____高等学校

全日制課程_____科(_____コース)

_____中学校 校 長 _____印

通し 番号	受 検 番 号	氏 名	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

志望学科別にそれぞれ1部作成すること。

コース制等を実施している学科において第2希望コース等を記入する場合は、備考欄に記入すること。

(枚のうちの1)

通し 番号	受 検 番 号	氏 名	備 考

連携型中高一貫教育に係る
選 抜 結 果 の 通 知 書

令和 年 月 日

_____ 学校長 殿

沖縄県立_____高等学校

校 長 _____ 印

令和____年度県立高等学校の中高一貫教育に係る選抜の結果を下記のとおり通知します。

記

科 名	受 検 番 号	受 検 者 氏 名	結果の通知

コース制等を実施している学科においてコース等を記入する場合は、科名欄に学科名に続けて記入すること。

追 検 査 受 検 希 望 届

沖縄県立

校長 殿

令和 年 月 日

受 検 番 号

志願者氏名（自署）

保護者等氏名（自署）

令和9年度県立学校入学者選抜における学力検査等（以下、「本検査」という。）を、下記の理由により受検することができません。追検査を受検したいので届け出ます。

記

- 1 追検査を希望する教科等（ただし、本検査で受検できなかった教科等に限る）。

国語 理科 英語 社会 数学 面接等

- 2 理由

--

- 3 添付書類

☐ 診断書 ☐ 入院証明書 ☐ 事故証明書 ☐ その他（ ）

上記の志願者について、保護者から申し出があり、相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

中 学 校 名

校 長

印

< 記入上の注意 >

- 1 追検査を希望する教科等については、該当するものを○で囲むこと。
- 2 理由欄には、本検査を受検できなかった理由を具体的に記入すること。
- 3 添付書類については、該当する書類の□にチェック（✓）を入れること。
病院等が発行する診断書や公的な機関が発行する事故証明書等、本検査を受検できなかった理由が明確にわかる書類を添付すること。

帰国子女等の学力検査等に際しての配慮願い書

令和 年 月 日
(令和 年 月 日)

[連携型 ・ 特色 ・ 一般 選抜]

沖縄県立_____高等学校長 殿

(沖縄県立_____高等学校長 殿)

学 校 名

校 長 名

印

受検者氏名 (自署)

保護者氏名 (自署)

標記の件につきまして学力検査等の受検に当たって、配慮願い書を提出いたします。

記

- 1 配慮が必要な理由及びその状態について (帰国子女等の場合、国籍記載のある住民票、パスポート、ビザ、市町村教育委員会からの編入学許可書の写しなどの書類の提出が必要)
・ 渡航歴 ・ 外国での就学歴 ・ 日本語力など本人の状況を記載、学校生活 ・ 定期考査における困り感を具体的に記載

- 2 学力検査等において配慮してほしい措置

☐ 問題用紙等の配慮 (☐ ルビ振り)

☐ 解答方法等の配慮 (詳細 : _____)

☐ 検査場への持ち込み (詳細 : _____)

☐ 面接時の配慮 (詳細 : _____)

☐ その他 (下枠に記入)

- 3 現在、学校生活において配慮している措置

☐ 上記 2 の配慮してほしい措置に ✓ したすべての項目は、中学校等において継続的 (1 年以上) に
行っている支援や配慮である。 (該当する場合は ☐ に ✓ を入れる。)

印欄については、県立学校教育課へ提出時点から志願先高等学校が変更になった場合、追記すること。

- - 沖縄県教育庁県立学校教育課受付後、連絡のある受付日・受付番号を中学校で記入すること！ - -

沖縄県教育庁 県立学校教育課受付日	令和 年 月 日	受付 番号	
----------------------	----------	----------	--

入 学 考 査 料

課 程	選 抜 方 法	入学考査料	備 考
全 日 制	連 携 型 選 抜	2 , 2 0 0 円	・ 連携型選抜のみの出願は認めない。
	特 色 選 抜	2 , 2 0 0 円	・ 特色選抜のみの出願は認めない。 ・ 一般選抜と併願し、減免申請書を提出した者は、これを免除する。 ・ ただし、一般選抜で定時制課程に出願する場合は、その定時制の一般選抜に係る入学考査料に相当する額（950 円）を免除する。
	一 般 選 抜	2 , 2 0 0 円	・ 連携型選抜と併願し、減免申請書を提出した者は、これを免除する。
	第 2 次 募 集	2 , 2 0 0 円	・ 一般選抜に出願し、不合格になった者は減免申請書を提出することで半額（1,100 円）を免除する。
定 時 制	特 色 選 抜	9 5 0 円	・ 特色選抜のみの出願は認めない。 ・ 一般選抜と併願し、減免申請書を提出した者は、これを免除する。
	一 般 選 抜	9 5 0 円	・ 連携型選抜と併願し、減免申請書を提出した者は、これを免除する。
	第 2 次 募 集	9 5 0 円	・ 一般選抜に出願し、不合格になった者は減免申請書を提出することで半額（475 円）を免除する。
	第 2 次募集のみ受検	9 5 0 円	

沖縄県立高等学校通信制課程入学者選抜実施要項

1 方針

沖縄県立高等学校通信制課程入学者選抜は、高等学校及び中学校教育の正常な発展を期し、公正かつ妥当な方法で、各高等学校及び学科等で学ぶための能力や適性等を適切に判定し、入学者を選抜するために、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、入学志願先の高等学校長（以下「志願先高等学校長」という。）が学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第90条の規定に基づき、中学校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として行う。
- (2) 選抜は、入学志願者が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。

2 出願資格

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という。）を募集年度の3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）
- (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

3 募集定員

募集定員は、別に定める。

4 出願期間

出願期間については、県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が別に定める。

5 出願手続

- (1) 志願者は、沖縄県立高等学校通信教育規則（昭和47年教育委員会規則第9号）により定められた県立泊高等学校又は、県立宜野湾高等学校いずれかの通信制課程を出願することができる。ただし、県立宜野湾高等学校通信制課程の志願者は、入学後同校で面接指導（スクーリング）を受講できる者に限るものとする。
- (2) 志願者は、入学志願書（通信第1号様式）及び志願理由書（通信第2号様式）を出身中学校長に提出すること。
- (3) 出身中学校長は、入学志願者の提出する入学志願書（通信第1号様式）、志願理由書（通信第2号様式）、調査書（第4号様式）及び健康診断書（志願先学校長の指示する様式）を志願先高等学校長に提出すること。ただし、過卒生が出願する場合においては、出願書類（調査書は厳封）を一式そろえた上で、志願者本人が出願する事を妨げないものとする。
- (4) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書（通信第1号様式）及び志願先高等学校長が必要と認める書類を添えて志願先高等学校長に提出すること。
- (5) 志願者が県外の中学校出身者で保護者も県外に居住している場合には、沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項の「3 一般選抜」の「(5)出願手続」の規定を準用する。

6 調査書

調査書については、沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項の規定を準用する。

7 選抜の方法

- (1) 高等学校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- (2) 選抜委員会は、出身中学校長から提出された書類等及び面接検査等の結果を資料として選抜を行う。

8 面接検査

- (1) 期 日
期日については、教育長が別に定める。
- (2) 検査場
ア 原則として、志願先高等学校とする。
イ 離島からの志願者については、次の検査場で受検することができる。
久米島高等学校
宮古高等学校
八重山高等学校

9 合格発表

合格発表については、教育長が別に定める。

10 第2次募集

高等学校長は、合格者が募集定員に満たない場合、第2次募集を行うものとする。

- (1) 出願資格
出願資格は前記「2 出願資格」と同じとする。
ただし、全日制・定時制・通信制課程に志願し合格した者は、出願できない。また、通信制課程に志願し、合格しなかった同一校には出願できない。
- (2) 出願期間 出願期間については、教育長が別に定める。
- (3) 出願手続 上記「5 出願手続」を準用する。ただし、入学志願書は、第2次募集入学志願書（通信制第3号様式）とする。

11 検査場 原則として、志願先高等学校とする。

12 入学手続期間

合格者は、校長の定める期日までに、所定の入学手続を完了しなければならない。同期日内に入学手続を完了しない場合は、入学を取り消すものとする。

13 その他

- (1) 高等学校長は、この要項に基づいて募集要項を作成し、募集年度の10月末日までに県教育委員会に送付し、学校ホームページに掲載する。
- (2) この要項に定めるもののほか、入学者選抜の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。
- (3) 面接指導（スクーリング）は、泊高等学校においては日曜日又は、月曜日に開設し、宜野湾高等学校においては、全日制課程との併置のため日曜日のみの開設とする。

沖縄県立高等学校通信制課程入学者選抜実施要項の 実施に関し、教育長が定める事項等について

1 出願期間

- (1) 出願期間は、令和9年2月1日（月）及び2月2日（火）の2日間とする。
- (2) 受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。
- (3) 郵送する場合は、令和9年2月2日（火）までに必着するように送付すること。

2 面接検査

(1) 期 日

宜野湾高等学校検査場	令和9年2月20日（土） 2月21日（日）
泊高等学校検査場	令和9年2月14日（日）
久米島高等学校検査場	令和9年2月23日（火）
宮古高等学校検査場	令和9年2月21日（日）
八重山高等学校検査場	令和9年2月20日（土）

3 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、面接を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

追検査等の期日及びその他詳細については、志願先高等学校が別に定める。

4 合格発表

- (1) 令和9年3月17日（水）に志願先高等学校ホームページにおいて発表する。
- (2) 高等学校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。

入学志願書

受検番号

志願課程

通信制課程

志願者	ふりがな			
	氏名			
	生年月日	昭和・平成	年 月 日	年齢 () 歳
	現住所	〒 -	自宅電話	
			本人	
			携帯電話	

学歴	学校名	課程	学科・コース	入学・転入年月日	卒業・卒業見込み・退学転出年月
	中学校				昭和・平成・令和 年 月 (卒業 卒業見込み)
	高等学校	全日・定時・通信 泊午前・泊夜間		昭和・平成 年 月 入学	昭和・平成・令和 年 月 (退学 転出)
	高等学校	全日・定時・通信 泊午前・泊夜間		昭和・平成 年 月 (入学 転入)	昭和・平成・令和 年 月 (退学 転出)
	高等学校	全日・定時・通信 泊午前・泊夜間		昭和・平成 年 月 (入学 転入)	昭和・平成・令和 年 月 (退学 転出)

保護者証又は人	ふりがな			続柄	
	氏名				
	住所	電話 () -			

泊高校志願者のみ

面接検査希望場所 (○で囲む)
久米島高校
本校(泊高校)・宮古高校
八重山高校

泊高校志願者のみ

スクーリング受講希望校 (○で囲む)
久米島協力校
本校(泊高校)・宮古協力校
八重山協力校

私は、貴校に入学したいので、保護者又は保証人と連署の上、出願します。

沖縄県立_____高等学校長 殿

令和 年 月 日

志願者_____

保護者又は保証人_____

<記入上の注意>

- 1 入学志願書は、コピーしてよいが、修正液、消せるペンは使用しないこと。
- 2 年齢は、令和9年3月31日現在で記入する。
- 3 学歴は中学校から記入する。
- 4 課程は、該当するものを○で囲む。
- 5 志願者が未成年者の場合は保護者を、成年者の場合は保証人を記入する。
- 6 泊高校志願者は、面接検査、スクーリング希望校の欄をそれぞれ該当するものを○で囲む。(スクーリング希望校とは、入学後授業を受ける場所をいう。)

写真貼付

(4cm × 3cm)

志願理由書

出所 ()

[illegible]

400 字 以 上 600 字 以 内

第2次募集入学志願書					受検番号	
					志願課程	通信制課程

志 願 者	ふりがな				
	氏 名				
	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日		年齢 () 歳	
	現 住 所	〒 -		自宅電話	
				本人 携帯電話	

出 身 中 学 校	学 校 名	卒業・卒業見込み	
	中学校	昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月 (卒業・卒業見込み)	

保 護 者 証 又 は 人	ふりがな			続 柄	
	氏 名				
	住 所				電話 () -

一般選抜志願先高等学校 一般選抜（学力検査）を受検していない場合は斜線を引く	高等学校 （全日制 定時制 通信制）	一般選抜 受検番号	
---	-----------------------	--------------	--

泊高校志願者のみ

スクーリング受講希望校（○で囲む）
久米島協力校 本校（泊高校） ・ 宮 古協力校 八重山協力校

スクーリング希望校とは、入学後、授業を受ける場所をいう。該当するものを○で囲む。

私は、貴校に入学したいので、保護者又は保証人と連署の上、出願します。

沖縄県立_____高等学校長 殿

令和 年 月 日

志 願 者_____

保護者又は保証人_____

<記入上の注意>

- 入学志願書は、コピーしてよいが、修正液、消せるペンは使用しないこと。
- 年齢は、募集年度の3月31日現在で記入する。
- 出身中学校の卒業・卒業見込みは、該当するものを○で囲む。
- 志願者が未成年者の場合は保護者を、成年者の場合は保証人を記入する。

写
真
貼
付

(4 cm × 3 cm)

令和9年度沖縄県立沖縄水産高等学校専攻科（漁業科・機関科・無線通信） 入学者選抜実施要項

1 方針

沖縄県立沖縄水産高等学校専攻科（漁業科・機関科・無線通信科）の入学者の選抜は、高等学校における教育の基礎の上に専門3学科について、学校教育法第58条に基づき高度な知識・技術を修め、海技及び無線従事者国家試験等を受けるに足る資質と能力のある者を選抜するために、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、沖縄県立沖縄水産高等学校長（以下「校長」という。）が、出願資格を有する者の出身高等学校の校長（以下「出身高等学校長」という。）から送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績等を資料として行う。
- (2) 選抜は、入学志願者が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。

2 募集定員

募集定員は別に定める。

3 一般選抜

(1) 出願資格

ア 専攻科漁業科及び専攻科機関科

次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する者。

（ア）沖縄県立高等学校の海洋漁業系もしくは水産工学系の学科を卒業した者又は募集年度の3月までに卒業見込みの者であって、次のaからcまでのすべてに該当するもの（以下「第1類志願者」という。）

- a 在学中に船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和26年国土交通省令第91号）第57条による関係教科について17単位以上修得した者又は修得見込みの者。
- b 総トン数300トン以上の実習船（甲区域で従事するもの）による乗船履歴3ヶ月以上有する者。
- c 船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第四十条別表第三身体検査基準表の合格基準に該当する者。（海技士身体検査基準表 別表第三 参照）

（イ）高等学校を卒業した者又は募集年度の3月までに卒業見込みの者であって、4の（1）のアの（ア）のcに該当する者（以下「第2類志願者」という。）

イ 専攻科無線通信科

高等学校を卒業した者又は募集年度の3月までに卒業見込みの者。

無線通信科への受験資格に身体的条件（色覚、視覚、聴覚等）の制限はありません。

ただし、就職先の業種によっては身体的条件の基準が設けられている場合があることにご留意ください。

(2) 出願期間及び手続き

ア 出願期間

出願期間については教育長が別に定める。

イ 提出書類

（ア）入学志願書（第1号様式）

（イ）調査書

（ウ）健康診断書（第2号様式）

医療機関が発行したもの。ただし、専攻科無線通信科は募集年の3月までに卒業見込みの者については、提出を要しない。

（エ）入学考査料（2,200円）

（オ）写真2葉（出願の日前3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽縦4.5cm×横3.5cmのものとし、裏面に氏名、生年月日を記入する。）

（カ）乗船履歴証明書（漁業科及び機関科の第1類志願者のみ。）

ウ 受付場所

沖縄県糸満市西崎一丁目1番1号 沖縄県立沖縄水産高等学校

(3) 選抜の方法

出身高等学校長から提出された調査書、健康診断書、学力検査及び面接の結果に基づき、総合的に判定を行う。

(4) 学力検査

ア 学力検査の期日及び時間割

学力検査の期日及び時間割については教育長が別に定める。

イ 検査の場所

県立沖縄水産高等学校及び県立宮古総合実業高等学校

ウ 検査科目

(ア) 専攻科漁業科及び専攻科機関科

a 専攻科漁業科の第 類の志願者に対する検査科目は、航海、運用、法規、英語及び数学とする。

b 専攻科機関科の第 類の志願者に対する検査科目は、機関 、機関 ・ 、執務一般、英語及び数学とする。

c 専攻科漁業科及び専攻科機関科の第 類の志願者に対する検査科目は、英語、数学、理科（物理、化学及び地学の中から 1 科目選択）及び小論文、または第 類の検査科目のいずれかを選択する。

(イ) 専攻科無線通信科

専門科目（共通問題及び選択問題。ただし、選択問題は無線工学の基礎または物理のいずれかを選択）、英語及び数学とする。

(5) 面接

面接については、校長が定める。

(6) 合格発表

合格発表については、教育長が別に定める。

(7) 補欠合格

補欠合格発表については、教育長が別に定める。

(8) 繰り上げ合格

繰り上げ合格発表については、教育長が別に定める。

4 第 2 次募集

一般選抜で合格者が募集定員に満たない場合、第 2 次募集を行う。

(1) 出願資格

「 3 一般選抜」の「(1) 出願資格」に準ずる。

(2) 出願期間及び手続き

ア 出願期間

出願期間については教育長が別に定める。

イ 提出書類

「 3 一般選抜」の「(2) 出願期間及び手続き」の「イ 提出書類」に準ずる。

(3) 選抜の方法

出身高等学校長から提出された調査書、健康診断書、学力検査及び面接の結果に基づき、総合的に判定を行う。

(4) 学力検査

ア 学力検査の期日及び時間割

学力検査の期日及び時間割については、教育長が別に定める。

イ 検査の場所

県立沖縄水産高等学校

ウ 検査科目

「 3 一般選抜」の「(4) 学力検査」の「ウ 検査科目」に準ずる。

(5) 面接

面接については、校長が定める。

(6) 合格発表

合格発表については、教育長が別に定める。

令和9年度沖縄県立沖縄水産高等学校専攻科（漁業科・機関科・無線通信） 入学者選抜実施要項の実施に関し、教育長が定める事項等について

1 一般選抜

(1) 出願期間

- ア 出願期間は、令和8年10月28日（水）から令和8年10月29日（木）までとする。
イ 受付時間は、午前9時30分から午後4時までとする。（但し、12:00～13:00は除く。）
ウ 郵送する場合は、令和8年10月29日（木）までに必着すること。

(2) 学力検査の期日及び時間割

ア 期 日

令和8年11月18日（水）及び令和8年11月19日（木）の2日間とする。

イ 時間割

令和8年11月18日（水）

時 間		専攻科 漁業科		専攻科 機関科		専攻科 無線通信科
		第 類	第 類	第 類	第 類	
1	09:10 ～ 10:10	英 語	英 語	英 語	英 語	英 語
2	10:30 ～ 12:00	航 海	小論文	機関	小論文	専門科目
	12:00 ～ 13:00	昼 食				
3	13:10 ～ 14:10	海事法規		執務一般		

令和8年11月19日（木）

時 間		専攻科 漁業科		専攻科 機関科		専攻科 無線通信科
		第 類	第 類	第 類	第 類	
1	09:10 ～ 10:10	数 学	数 学	数 学	数 学	数 学
2	10:30 ～ 12:00	運 用	10:30 ～ 11:30	理 科	機関 ・ 10:30 ～ 11:30	理 科
	12:00 ～ 13:00	昼 食				
3	13:00 ～ 15:00	面 接		面 接		

(3) 合格発表

- ア 令和8年12月3日（木）午前9時本校において発表するとともに、出身高等学校長を通じて本人に通知する。
イ 合格者は、合格発表日から7日以内に出身高等学校長を経由して、県立沖縄水産高等学校長に入学確約書または入学辞退届を提出する。

- (4) 補欠合格発表
令和8年12月11日(金)午前9時本校において発表するとともに、出身高等学校長を通じて本人に通知する。なお、補欠合格者の人数は各学科2名以内とする。
- (5) 繰り上げ合格発表
ア (3)のイの入学確約者が入学定員に満たない場合は(4)の補欠合格者の中から繰り上げ合格者を決定する。令和8年12月11日(金)午前9時本校において発表するとともに、出身高等学校長を通じて本人に通知する。
イ 繰り上げ合格者は、令和8年12月17日(木)までに出身高等学校長を経由して、県立沖縄水産高等学校に入学確約書または入学辞退届を提出する。

2 第2次募集

一般選抜入学試験で合格者が募集定員に満たない場合、第2次募集を行う。

- (1) 出願期間
ア 出願期間は、令和9年1月12日(火)から令和9年1月13日(水)までとする。
イ 受付時間は、午前9時30分から午後4時までとする。(但し、12:00~13:00は除く。)
ウ 郵送する場合は、令和9年1月13日(水)までに必着すること。

(2) 学力検査の期日及び時間割

- ア 期日
令和9年1月20日(水)及び令和9年1月21日(木)の2日間とする。

- イ 時間割
令和9年1月20日(水)

時 間		専攻科漁業科		専攻科機関科		専攻科無線通信科
		第 類	第 類	第 類	第 類	
1	09:10 ~ 10:10	英 語	英 語	英 語	英 語	英 語
2	10:30 ~ 12:00	航 海	小論文	機関	小論文	専門科目
	12:00 ~ 13:00	昼 食				
3	13:10 ~ 14:10	海事法規		執務一般		

令和9年1月21日(木)

時 間		専攻科漁業科		専攻科機関科		専攻科無線通信科
		第 類	第 類	第 類	第 類	
1	09:10 ~ 10:10	数 学	数 学	数 学	数 学	数 学
2	10:30 ~ 12:00	運 用	10:30 ~ 11:30 理 科	機関 ・	10:30 ~ 11:30 理 科	面 接
	12:00 ~ 13:00	昼 食				
3	13:00 ~ 15:00	面 接		面 接		

- (3) 合格発表
令和9年2月3日(水)午前9時本校において発表するとともに出身高等学校長を通じて本人に通知する。

入 学 志 願 書

受 検 種 別	一 般 / 2 次
志 願 学 科	専 攻 科 科
受 検 番 号	
受 検 会 場	沖縄水産 宮古総合実業

令和 年 月 日

沖縄県立沖縄水産高等学校長 殿

本 人 氏 名 印

保 護 者 氏 名 印

貴校全日制課程専攻科に入学したいので、保護者連署をもってお願いします。

志願者	ふりがな 氏 名			
	出身高等学校	高等学校 () 科	平成 年 月 日 生	
	本 籍 地		令和 年 月 (卒業 ・ 卒業見込み)	
	現 住 所	(〒)	電話番号 () -	
	有 資 格	資格 資格		
保護者 (身元引受人)	ふりがな 氏 名	本人との続柄 ()		
	本 籍 地		電話番号 () -	
	現 住 所	(〒)		
志願者 勤務先	勤 務 先			
	所 在 地	(〒)		

検査科目の選択

漁業科 (第 類志願者)		機関科 (第 類志願者)		無線通信科
第 類の検査科目	第 類の検査科目 (物理・化学・地学)	第 類の検査科目	第 類の検査科目 (物理・化学・地学)	専門科目 選択問題 (物理基礎・無線工学)

「検査科目」は漁業科および機関科の第 類志願者、無線通信科の志願者のみ記入してください。

健康診断書

氏 名			男 女	生年月日	年 月 日生 (満 歳)
身 長	c m			血 圧	/ mmHg
体 重	k g			胸部レント ゲン	直接撮影 間接撮影 (フィルム番号)
視 力 ()内は 矯正視力	右	()			異常なし 所見あり
	左	()			
色 覚	正 常 ・ パ 祢 D-15 【 Pass ・ Fail 】 その他 ()				
眼の疾患 及び異常	異常なし / 所見あり			疾病及び身 体機能障害 の有無	異常なし 所見あり
聴 力	正 常 / 所見あり ・ 5 m の話声語の弁別 【 可 ・ 不可 】				
尿検査	蛋 白				
	糖				
	潜 血				
上記のとおり相違ないことを証明する。 年 月 日 所在地 名 称 医 師 印					

船員の健康を証明する医療機関で受診してください。

沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則

平成 16 年 5 月 18 日沖縄県教育委員会規則第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、沖縄県立高等学校（以下「高等学校」という。）の通学区域（以下「学区」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(学区)

第 2 条 全日制の課程の普通科（小禄高等学校普通科芸術教養コース及び南風原高等学校普通科郷土文化コースを除く。以下この条において同じ。）の学区は、別表第 1 のとおりとする。ただし、別表第 2 に掲げる地域については、県全域とする。

2 高等学校の入学選抜のための学力検査による選抜の結果、合格者の数が学科の定員に達しない場合に再度募集が行われるときの当該募集（以下「第 2 次募集」という。）に係る全日制の課程の普通科の学区については、別表第 1 の規定にかかわらず、県全域とする。

3 全日制の課程の普通科以外の学科の学区は、県全域とする。

(入学志願)

第 3 条 高等学校に入学（転入学及び編入学を含む。以下同じ。）しようとする者は、その保護者（親権者又は後見人をいう。以下同じ。）の住所（保護者の生活の本拠地をいう。以下同じ。）の属する学区内に所在する高等学校に入学しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、学区外の高等学校に入学しようとする者は、その高等学校の入学定員に 100 分の 10 を乗じて得た数の範囲内で、入学することができる。ただし、学区内からの入学志願者の数が入学定員の 100 分の 90 を乗じて得た数に満たない場合は、入学定員に 100 分の 10 を乗じて得た数を超えて入学することができる。

(入学志願の特例)

第 4 条 前条の規定にかかわらず、保護者の住所が入学の日までに所属学区外の学区に移転することが確実であると認められる者は、移転先の住所の属する学区内に所在する高等学校（以下「志願先高等学校」という。）に入学することができる。

2 前項の規定により志願先高等学校に入学しようとする者は、学区外高等学校入学志願書（別記様式）に保護者の住所の移転を証する書類及び志願先高等学校長が必要であると認める書類を添えて、出身中学校長を経て志願先高等学校長に提出しなければならない。

(違反者に対する取扱い)

第 5 条 この規則に違反して高等学校に入学した者については、当該高等学校長は入学許可の取消しその他必要な措置を講ずることができる。

別表第1 全日制の課程の普通科の学区（第2条関係）

学区名	高等学校名	区 域	
国頭学区	辺土名高等学校 北山高等学校 本部高等学校 名護高等学校 宜野座高等学校	国頭村、 大宜味村、 東村、 今帰仁村、 本部町、 名護市、 宜野座村、 金武町	名護高等学校の通学区域に恩納村立安富祖及び恩納小学校区域を加える。 宜野座高等学校の通学区域に恩納村立喜瀬武原小学校区域を加える。
中頭学区	石川高等学校 前原高等学校 具志川高等学校 与勝高等学校 読谷高等学校 美里高等学校 コザ高等学校 北中城高等学校 北谷高等学校 普天間高等学校 宜野湾高等学校	恩納村、 うるま市、 読谷村、 嘉手納町、 沖縄市、 北谷町、 宜野湾市、 北中城村、 中城村	石川高等学校の通学区域に金武町立嘉芸小学校区域を加える。 宜野湾高等学校の通学区域に浦添市立港川中学校区域を加える。
那覇学区	西原高等学校 浦添高等学校 那覇国際高等学校 首里高等学校 首里東高等学校 那覇高等学校 小禄高等学校 那覇西高等学校	西原町、 浦添市、 那覇市	西原高等学校の通学区域に中城村及び宜野湾市立嘉数中学校区域を加える。 首里及び首里東高等学校の通学区域に南風原町を加える。 那覇、小禄及び那覇西高等学校の通学区域に豊見城市を加える。
島尻学区	豊見城高等学校 豊見城南高等学校 糸満高等学校 向陽高等学校 知念高等学校 南風原高等学校	豊見城市、 糸満市、 南城市、 八重瀬町、 与那原町、 南風原町	豊見城高等学校の通学区域に那覇市立那覇、上山、神原、鏡原、小禄、金城、古蔵、寄宮及び仲井真中学校区域を加える。 豊見城南高等学校の通学区域に那覇市立鏡原、小禄及び金城中学校区域を加える。 知念高等学校の通学区域に西原町を加える。 南風原高等学校の通学区域に、那覇市立松島、真和志、石田、首里、城北、石嶺、松城、安岡、寄宮及び仲井真中学校区域を加える。
久米島学区	久米島高等学校	久米島町	
宮古学区	宮古高等学校	宮古島市	
八重山学区	八重山高等学校	石垣市	

別表第2（第2条関係）

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）、うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

別記様式（第4条関係）

学区外高等学校入学志願書

令和 年 月 日

沖縄県立_____高等学校長 殿

(出身学校)

(志願者氏名)

(保護者氏名)

(保護者現住所)

下記のとおり沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則第4条の規定により、保護者の移転先の住所の属する学区内に所在する高等学校へ入学を志願します。

記

志願先高等学校及び志願学科		沖縄県立	高等学校	科
保護者の住所の移転に関する事項	移 転 先 住 所			
	移転予定年月日	令和	年	月 日
	移 転 の 理 由			

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

学校長

印

添付書類

- 1 保護者の住所の移転を証する書類
2 その他 ()

令和9年度沖縄県立高等学校入学定員

1 全日制課程及び定時制課程

学 校 名	課 程 ・ 学 科	学級数	定 員
辺 土 名	全 普 通	1	40
	自 然 環 境	1	40
北 山	全 普 通	2	80
	理 数	1	40
本 部	全 普 通	2	80
名 護	全 普 通	6	240
	フロンティア	2	80
宜 野 座	全 普 通	3	120
石 川	全 普 通	4	160
前 原	全 普 通	8	320
与 勝	全 普 通	4	160
読 谷	全 普 通	8	320
嘉 手 納	全 総 合 学	5	200
具 志 川	全 普 通	6	240
	定 商 業	1	40
美 里	全 普 通	5	200
コ ザ	全 普 通	9	360
	定 商 業	1	40
球 陽	全 文 理 探 究	7	280
北 谷	全 普 通	7	280
北 中 城	全 普 通	7	280
普 天 間	全 普 通	9	360
宜 野 湾	全 普 通	6	240
	全 普 通	8	320
浦 添	全 普 通	9	360
	全 普 通	8	320
那 覇 国 際	全 普 通	8	320
	国 際	1	40
陽 明	全 総 合 学	6	240
首 里	全 普 通	9	360
	染 織 テクニク	1	40
首 里 東	全 普 通	6	240

学 校 名	課 程 ・ 学 科	学級数	定 員
開 邦	全 学 術 探 究	5	200
	芸 術	1	40
那 覇	全 普 通	10	400
真 和 志	全 総 合 学	4	160
	みらい福祉	1	40
小 禄	全 普 通	9	360
那 覇 西	全 普 通	6	240
	国 際 人 文	2	80
	体 育	1	40
豊 見 城	全 普 通	8	320
豊 見 城 南	全 普 通	4	160
南 風 原	全 普 通	8	320
向 陽	全 普 通	2	80
	理 数	2	80
	国 際 文	2	80
知 念	全 普 通	8	320
糸 満	全 普 通	8	320
久 米 島	全 普 通	2	80
	園 芸	1	40
宮 古	全 普 通	4	160
	文 理 探 究	2	80
八 重 山	全 普 通	6	240
北 部 農 林	全 アグリテクノ	1	40
	地域資源デザイン	1	40
	食品クリエイト	1	40
	ライフ創造	1	40
	定 農 業	1	40

学 校 名	課 程 ・ 学 科	学級数	定 員
中 部 農 林	全 熱 帯 資 源	1	40
	食 品 科 学	1	40
	園 芸 科 学	1	40
	造 園	1	40
	福 祉	1	40
	定 農 業	1	40
南 部 農 林	全 食 料 生 産	1	40
	生 物 資 源	1	40
	食 品 加 工	1	40
	環 境 創 造	1	40
	生 活 テ`サ`イン	1	40
八 重 山 農 林	全 アグリフード	1	40
	グリーンライフ	1	40
	フート`プロデュース	1	40
	ライフスキル	1	40
美 来 工 科	全 機 械 シ ス テ ム	2	80
	自 動 車 工 学	1	40
	電 子 シ ス テ ム	2	80
	土 木 工 学	1	40
	I T シ ス テ ム	1	40
	コ`ピ`ユ`タ`テ`サ`イン	1	40
美 里 工 業	全 機 械	2	80
	電 気	2	80
	建 築	1	40
	設 備 工 業	1	40
	調 理	1	40
浦 添 工 業	全 情 報 技 術	2	80
	建 築	1	40
	イ ン テ リ ア	1	40
	デ ザ イ ン	2	80
	調 理	1	40

学 校 名	課 程 ・ 学 科	学級数	定 員
那 覇 工 業	全 機 械	1	40
	自 動 車	1	40
	電 気	2	80
	グ`ラ`フィ`ック`ア`ー`ツ	1	40
	服 飾 テ`サ`イン	1	40
	定 機 械	1	40
	電 気	1	40
沖 縄 工 業	全 電 子 機 械	2	80
	情 報 電 子	2	80
	建 築	1	40
	土 木	1	40
	工 業 化 学	1	40
	生 活 情 報	1	40
南 部 工 業	全 機 械	1	40
	電 気	1	40
	建 築 設 備	1	40
宮 古 工 業	全 自 動 車 機 械 シ ス テ ム	1	40
	電 気 情 報	1	40
	生 活 情 報	1	40
名 護 商 工	全 工 業 技 術	1	40
	建 築	1	40
	綜 合 情 報	1	40
	商 業	1	40
八 重 山 商 工	全 商 業	2	80
	機 械 電 気	1	40
	情 報 技 術	1	40
	定 商 業	1	40
具 志 川 商 業	全 リソ`ート`観 光	1	40
	オ`フィ`ス`ビ`ジ`ネ`ス	1	40
	ビ`ジ`ネ`ス`マ`ル`チ`メ`デ`イ`ア	1	40
	情 報 シ ス テ ム	2	80

学 校 名	課 程 ・ 学 科	学級数	定 員
中 部 商 業	全 総合ビジネス	3	120
	情報ビジネス	2	80
	国際ビジネス	1	40
	生涯スポーツ	1	40
浦 添 商 業	全 企業システム	4	160
	ITビジネス	1	40
	国際観光	2	80
那 覇 商 業	全 商 業	5	200
	情報処理	2	80
	国際経済	1	40
南 部 商 業	全 流通クリエイト	1	40
	オフィスクリエイト	1	40
	デジタルクリエイト	1	40
	観光クリエイト	1	40
沖 縄 水 産	全 海 洋 技 術	1	40
	海洋サイエンス	1	40
	総合学	4	160
宮古総合実業	全 海 洋 科 学	1	40
	生物生産	1	40
	食と環境	1	40
	生活福祉	1	40
	商 業	1	40
泊	定 普通 午前部	3	120
	夜間部	1	40
	全日制課程	358	14,320
	定時制課程	10	400
	合 計	368	14,720

(注1) 表中「全」は全日制課程、「定」は定時制課程をいう。

(注2) 名護高等学校、与勝高等学校、球陽高等学校、開邦高等学校の定員には、併設型中学校（名護高等学校附属校中学校約40人、与勝緑が丘中学校約80人、球陽中学校約80人、開邦中学校約80人）からの入学予定者を含む。

(注3) 那覇商業高等学校定時制課程は令和6年度より募集停止。

2 通信制課程

学 校 名	学 科	学級数	定 員
泊	普 通	—	250
宜 野 湾	普 通	—	80

(注4) 泊高等学校、宜野湾高等学校（通信制課程）の定員には、転・編入学等の入学予定者を含む。

3 専攻科（全日制）

学 校 名	学 科	学級数	定 員
沖 縄 水 産	漁 業	1	10
	機 関	1	10
	無 線 通 信	1	15

令和9年度 沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選拔出願手続

	期日	高等学校長	中学校長	志願者
連携型選抜	2/1 2/2	連携型選抜願書受付 (本部高校、久米島高校) (連携型中学・高校間で実施)	連携型選抜志願書類提出 ①～③志願者が提出した書類等 ④連携型選抜志願者名簿 ⑤連携高校長が定める書類	連携型選抜志願書類提出 ①連携型入学志願書 ②写真票 ③入学考査料 2,200円
特色選抜	2/1 2/2	特色選抜願書受付	特色選抜願志願書類提出 ①～⑤志願者が提出した書類等 ⑥特色選抜志願者名簿 ⑦調査書 ※配慮関連書類一式も含む。 (提出する必要がある者のみ) (「学力検査等に際して の配慮希望者名簿」添付)	特色選抜志願書類提出 ①特色選抜入学志願書 ②写真票 ③住民票謄本等(マイナンバーなし) ④確認書 ⑤入学考査料等減免申請書 ※ ③④は提出する必要がある者のみ
一般選抜	2/1 2/2	一般選抜願書受付	一般選抜志願書類提出 ①～⑦志願者が提出した書類等 ⑧入学志願者名簿 ⑨調査書 ※ 配慮関連書類一式も含む。 (提出する必要がある者のみ) (「学力検査等に際して の配慮希望者名簿」添付)	一般選抜志願書類提出 ①入学志願書 ②写真票 ③住民票謄本等(マイナンバーなし) ④確認書 ⑤入学考査料等減免申請書 ⑥健康診断書 ⑦入学考査料 (全日制2,200円、定時制950円) ※ ③④⑥は提出する必要がある者のみ ※ ⑤は連携型選抜に出願した者のみ。⑤を提出することにより⑦を免除する。
	2/2	一般選抜志願状況発表 (県教育庁が行う)	一般選抜志願状況確認	一般選抜志願状況確認
	2/5 2/8	志願変更申出受付	志願変更提出	志願変更提出
	2/15 2/16	志願変更願書返却	志願書類受領	志願書類受領 ※印欄の記入
		志願変更志願書類受付 (志願変更先高等学校)	志願書類再提出	
	2/16	一般選抜最終志願状況発表 (県教育庁が行う)		
学力検査	3/3 3/4	学力検査(本検査)1日目 学力検査(本検査)2日目		
	3/3 3/4	追検査書類受付	追検査書類提出 ①追検査受検希望届 ②本検査を受検できなかったことを証明する書類	追検査書類提出 ①追検査受検希望届 ②本検査を受検できなかったことを証明する書類
	3/9	学力検査(追検査)		
結果通知	3/17	合格発表 選抜結果の通知 (特色選抜・一般選抜)	選抜結果の確認	選抜結果の確認

	期日	高等学校長	中学校長	志願者
第 2 次 募 集	3/18 3/19	第2次募集願書受付 ←	第2次募集志願書類提出 ← 学力検査を受検した者 ①～④志願者が提出した書類等 ⑤第2次募集入学志願者名簿 ⑥調査書 ----- 学力検査を受検しなかった者 (定時制課程のみ出願可) ①～⑤志願者が提出した書類等 ⑥第2次募集入学志願者名簿 ⑦調査書	第2次募集志願書類提出 学力検査を受検した者 ①第2次募集入学志願書 ②確認書 ③入学考査料等減免申請書 ④入学考査料 全日制 1,100円 定時制 475円 ※ ②は提出する必要のある者のみ ----- 学力検査を受検しなかった者 (定時制課程のみ出願可) ①入学志願書 ②写真票 ③確認書 ④健康診断書 ⑤入学考査料 (950円) ※ ③④は提出する必要ある者のみ
	3/19	2次募集志願状況発表 (県教育庁が行う)	2次募集志願状況確認 →	2次募集志願状況確認
	3/23	志願変更受付 ←	志願変更提出 ←	志願変更提出
		志願変更願書返却 →	志願書類受領 →	志願書類受領 ※印欄の記入
		志願変更志願書類受付 2次募集受付高校 ↓ 書類提供の連絡 一般選抜受検高校	志願書類再提出 ←	
	3/23	2次募集最終志願状況発表 (県教育庁が行う)	○その他の注意点○ ※ 志願者によっては、「自己申告書」、「県外からの入学志願のための許可願」、「県外からの入学志願のため許可に関する身元引受書(誓約書)」、「学力検査等に際しての配慮願い書」等の提出もある。 ※ 2次募集での離島と本島間、離島間の出願手続はFAXでも可とする。ただし、出願書類は速やかに志願校あて送付すること。 ※ 離島と本島間、離島間の学力検査証明書の授受は、電話又はFAXでも可とする。なお、FAX送信の際、氏名は記載せず受検番号で行うこと。また、書類提供校は原本を速やかに送付すること。	
	3/24	書類交換会 一般選抜受検高校 ①学力検査成績証明書 ②写真票 ③健康診断書 ④その他必要な書類 ※ ③④は一般選抜で提出のある者のみ		
		第2次募集志願高校 ①面接の実施 ②独自学力検査の実施 ※ ②は学力検査を受検しなかった者		
	3/29	第2次募集合格発表 選抜結果の通知 →	選抜結果の確認 →	選抜結果の確認

令和9年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選拔出願書類等

1 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

(出願期日：本部高校、久米島高校 令和9年2月1・2日)

- ① 連携型入学志願書(連携第1号様式)
- ② 連携型入学志願者名簿(連携第2号様式)
- ③ 写真票(特色第3号様式)
- ④ 連携型高等学校長が定める書類
- ⑤ 入学検査料 2,200 円

2 特色選抜(出願期日：令和9年2月1・2日)

- ① 特色選抜入学志願書(特色第1号様式)
- ② 特色選抜志願者名簿(特色第2号様式)
- ③ 写真票(特色第3号様式)
- ④ 調査書(第4号様式)
- ⑤ 住民票謄本等(マイナンバー掲載なし、続柄あり)
 - ・沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願する者
 - ・出願の前日3か月以内に発行されたもの
- ⑥ 確認書(第5号様式)
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・沖縄本島、宮古島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者
- ⑦ 入学検査料等減免申請書(第10号様式)
 - ・沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の様式

3 一般選抜(出願期日：令和9年2月1・2日)

- ① 入学志願書(第1号様式)
- ② 入学志願者名簿(第2号様式)
- ③ 写真票(第3号様式)
- ④ 調査書(第4号様式)
- ⑤ 住民票謄本等(マイナンバー掲載なし、続柄あり)
 - ・沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願する者
 - ・志願者が県外の中学校出身者で保護者が県内に在住し通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願する者
 - ・出願の前日3か月以内に発行されたもの
- ⑥ 確認書(第5号様式)
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・沖縄本島、宮古島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者
- ⑦ 入学検査料等減免申請書(第10号様式)
 - ・連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の結果、不合格になった者のみ。沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の様式
- ⑧ 健康診断書(第12号様式) 過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたもの
- ⑨ 入学検査料 全日制 2,200 円、定時制 950 円

4 第2次募集(出願期日：令和9年3月18・19日)

(1) 一般選抜の学力検査を受検した者

- ① 第2次募集入学志願書(第8号様式)
- ② 第2次募集志願者名簿(第9号様式)
- ③ 調査書(第4号様式)
- ④ 確認書(第5号様式)
- ⑤ 入学検査料等減免申請書(第10号様式)
 - ・沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の様式
- ⑥ 入学検査料 全日制 1,100 円、定時制 475 円
 - ・上記⑤を提出した者は減額し、全日制 1,100 円、定時制 475 円を納入する

(2) 定時制課程に出願する者のうち、一般選抜の学力検査を受検しなかったもの
「一般選抜」の「出願手続」に準ずる。

※志願者によっては、「自己申告書」、「県外からの入学志願のための許可願」、「県外からの入学志願のための許可に関する身元引受書(誓約書)」、配慮願い関連書類等の提出もあります。